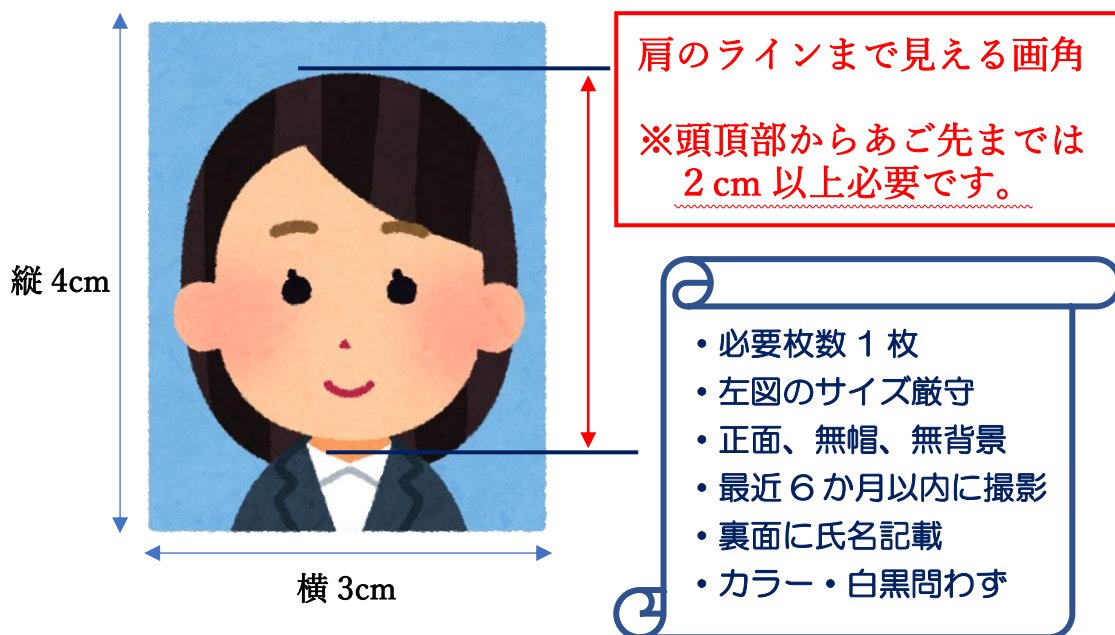


<免状申請に必要な写真についての注意事項>



★免状用写真の不相当例 (再度の提出をお願いする場合があります)

- 写真サイズが指定の寸法以外のもの。
- 横向きの顔や、顔の輪郭が隠れているもの。(頭、耳、あごが見切れている等)
- 髪や眼鏡のフレームや装飾品等で、目の一部や顔や頭部が大きく隠れているもの。
- 照明が眼鏡に反射したもの。
- 顔が影で暗すぎるもの。
- 歯を見せた笑顔や仮装等、平常時と著しく異なるもの。
- 頭、髪、服装等と背景の境界が不明瞭なもの。
- 目や顔の大きさ等、画像を加工したもの。
- カラープリンター印刷等で写真専用紙以外のもの。
- 写真が不鮮明なもの。(ピンボケや手振れ、デジタル写真のノイズ等も含む)

※その他、免状用として不相当な写真の場合は受付できません。

特に、写真店や証明写真機以外で撮影される場合は、写真が暗すぎたり、背景に壁の柄が写りこむ等、不相当となるケースが多いのでご注意下さい。